

Ⅱ．埼玉県合同輸血療法委員会 年間活動状況

令和2年6月8日（月）
メール会議

令和2年度 第1回世話人会

【会議形式】メール会議

- 議題：1 代表世話人の新任挨拶
2 新規世話人の紹介
3 名簿の一部修正と更新について
4 組織図について
5 今年度の活動計画について
6 第12回埼玉輸血フォーラムについて

令和2年11月27日（金）
19：00～20：00

令和2年度 第2回世話人会 開催

場所：ソニックシティ 906 会議室

- 議題：1 第12回埼玉輸血フォーラムについて
2 各委員会の活動報告について
3 オンラインによる講習会について

令和3年3月6日（土）
13：30～16：10

第12回埼玉輸血フォーラム

開催形式：Web 開催（Microsoft Teams）

リモート会場：埼玉県赤十字血液センター

Ⅲ. 埼玉県合同輸血療法委員会設置要綱

(設 置)

第1条 埼玉県内における適正かつ安全な輸血療法の向上を目指すため、「埼玉県合同輸血療法委員会」を設置する。

(組 織)

第2条 本会は、次に掲げる者によって構成する。

- (1) 埼玉県内医療機関の輸血療法委員長、輸血責任医師及び輸血業務担当者等
- (2) 埼玉県赤十字血液センター職員
- (3) 地方自治体の血液行政担当者
- (4) その他必要と認められる者

(役 員)

第3条 本会役員として、代表世話人、世話人及び顧問を置く。

2 世話人は、主として次に掲げる者とする。

- (1) 埼玉県内主要医療機関の輸血療法委員長、輸血責任医師及び輸血業務担当者
- (2) 埼玉県赤十字血液センター所長及び担当職員
- (3) その他必要と認められる者

3 代表世話人は、世話人の互選により定め、会を代表し、必要に応じ会議を招集し、議長となる。

4 顧問は、本会運営に必要な助言を得るため、世話人の推薦により定める。

(事 業)

第4条 本会は次の事業を行う。

- (1) 世話人会の開催
- (2) 埼玉県合同輸血療法委員会の開催
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(運 営)

第5条 本会の運営は世話人会により決定する。

(会 議)

第6条 世話人会は、年2回以上開催する。

2 埼玉県合同輸血療法委員会は、年1回以上開催する。

3 代表世話人は、第3条に定める者のほか、意見等を聞くために必要があると認められる者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第7条 本会の事務を処理するため、埼玉県赤十字血液センター学術課に事務局を置く。

(その他)

第8条 本要綱に定めるものの変更等については、世話人会において協議し定める。

2 本要綱に定めるもののほか、必要な事項は世話人会において協議し、別に定める。

附 則 この要綱は平成21年7月28日から施行する。

Ⅳ. 「埼玉県合同輸血療法委員会」 役員

(順不同 敬称略)

	医 療 機 関	所 属	役 職	氏 名
代表世話人	埼玉医科大学国際医療センター	輸血・細胞移植部	教授	石田 明
世話人	埼玉医科大学病院	中央検査部／ 輸血・細胞移植部	教授	池淵 研二
〃	埼玉医科大学総合医療センター	輸血部	教授	山本 晃士
〃	埼玉医科大学総合医療センター	輸血部	主任	阿南 昌弘
〃	埼玉医科大学病院	輸血・細胞移植部	准教授	岡田 義昭
〃	埼玉県立がんセンター	検査技術部 輸血管理室	副部長	伊丹 直人
〃	自治医科大学附属さいたま医療センター	血液科	准教授	賀古 真一
〃	防衛医科大学校病院	臨床検査部／ 輸血・血液浄化療法部	副技師長	坂口 武司
〃	埼玉県	保健医療部 薬務課	課長	芦村 達哉
〃	埼玉医科大学総合医療センター	産婦人科	教授	関 博之
〃	戸田中央総合病院	臨床検査科	技師長	塚原 晃
〃	自治医科大学附属さいたま医療センター	心臓血管外科	教授	山口 敦司
〃	獨協医科大学埼玉医療センター	輸血部	部長	樋口 敬和
〃	さいたま赤十字病院	検査部	技師長	岡本 直子
〃	埼玉県立小児医療センター	血液・腫瘍科	部長	康 勝好
〃	埼玉県看護協会	教育部		深石タカ子
〃	埼玉協同病院	看護部手術室		木村 秀実
〃	埼玉県赤十字血液センター		所長	芝池 伸彰
アドバイザー	埼玉医科大学総合医療センター		客員教授	前田 平生
〃	長野県赤十字血液センター		所長	村上 純子

令和 2 年 4 月 1 日現在

V. 埼玉県合同輸血療法委員会 輸血業務検討小委員会設置要綱

設 置

埼玉県合同輸血療法委員会内に輸血担当検査技師、看護師等で構成した輸血業務の検討会「輸血業務検討小委員会」を設置する。

目 的

輸血業務検討小委員会は、輸血医療の安全性の向上を目的に輸血業務の諸問題について意見を集約し、埼玉県合同輸血療法委員会に提言する。また、埼玉県合同輸血療法委員会の世話人会及び埼玉輸血フォーラム運営に協力する。

組 織

- 1 小委員長
 - 1) 埼玉県合同輸血療法委員会世話人より選出する。
- 2 部会
小委員会には検査技師部会（委員 5 ～ 7 名）、看護師部会（委員 5 ～ 7 名）の 2 部会を設置する。
部会の下部組織として分科会を置く。
構成委員は、下記のいずれかを満たすものとする。
 - 1) 埼玉県内（血液使用量上位 15 施設程度および委員が推薦する施設）の医療機関の輸血管理部門の実務担当者及び看護師
 - 2) 埼玉県合同輸血療法委員会世話人
 - 3) 同代表世話人が指名する者
 - 4) 日本赤十字社埼玉県赤十字血液センターの職員
 - 5) 本小委員長が指名する者
- 3 顧問は、本会運営に必要な助言を得るため、世話人または委員の推薦により定める。

任 期

- 1 委員の任期は 2 年とする。
- 2 欠員が生じたときは、世話人または顧問が推薦できる。
- 3 委員は再任されることができる。

開催・運営

- 1 随時開催することができる。電子メールを使用した会合も行うことができる。
- 2 事務、諸費用などは埼玉県合同輸血療法委員会で担う。

事業・検討事項

- 1 適正で安全な輸血管理の実践についての検討
- 2 輸血関連技術に関する情報交換および調査
- 3 輸血管理部門の視点からの輸血用血液の安定供給に関する検討
- 4 安全な輸血実施、患者観察、副作用対応などの検討

学会報告・公開

学会等で事業報告を行うときは、世話人会の承諾を得るものとする。

附 則 この要綱は平成 22 年 6 月 14 日から施行する。

附 則 この要綱は平成 27 年 8 月 6 日から施行する。

VI. 「埼玉県合同輸血療法委員会」輸血業務検討小委員会役員

(順不同 敬称略)

	医 療 機 関	所 属	役 職	氏 名
委員長	戸田中央総合病院	臨床検査科	技師長	塚原 晃
委員 (検査技師部会)	防衛医科大学校病院	臨床検査部／ 輸血・血液浄化療法部	副技師長	坂口 武司
〃	さいたま赤十字病院	検査部	技師長	岡本 直子
〃	埼玉医科大学総合医療センター	輸血部	係長	大木 浩子
〃	埼玉県立がんセンター	検査技術部 輸血管理室	副部長	伊丹 直人
〃	北里大学メディカルセンター	検査部	係長	佐藤 隆博
〃	埼玉メディカルセンター	統括診療部	主任臨床検査技師	久保居由紀子
〃	埼玉医科大学国際医療センター	輸血・細胞移植部	係長	棚沢 敬志
〃	深谷赤十字病院	検査部	輸血・採血係長	野瀬 幸子
〃	自治医科大学附属さいたま医療センター	臨床検査部		三ツ橋美幸
〃	上尾中央総合病院	検査技術科	主任	酒井 美恵
〃	越谷市立病院	臨床検査科	主任	大塚 幸成
〃	埼玉協同病院	検査科輸血室		小林 真弓
〃	埼玉医科大学病院	輸血・細胞移植部	主任	鈴木 雅之
オブザーバー	さいたま市立病院	中央検査科	主査	白石 智子
委員長	埼玉協同病院	看護部手術室		木村 秀実
委員 (看護師部会)	防衛医科大学校病院	手術部	副看護師長	島村 麻実
〃	防衛医科大学校病院	血液浄化部	主任	小杉山めぐみ
〃	さいたま赤十字病院	看護部救急病棟 B	看護係長	山寄恵美子
〃	埼玉医科大学国際医療センター	救命救急センター	主任	小林 祥一
〃	埼玉医科大学病院	南館 8 階病棟	主任	坂本 里恵
委員	埼玉県赤十字血液センター	事業推進一部 学術情報・供給課	課長	鈴木 剛
アドバイザー	埼玉医科大学病院	中央検査部／ 輸血・細胞移植部	教授	池淵 研二
〃	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院	臨床検査科	副技師長	林 智晶

令和 2 年 4 月 1 日現在

Ⅶ． 輸血業務検討小委員会 検査技師分科会役員

(順不同 敬称略)

	医 療 機 関	所 属	役 職	氏 名
取りまとめ役	戸田中央総合病院	臨床検査科	技師長	塚原 晃
委員	さいたま赤十字病院	検査部	技師長	岡本 直子
〃	埼玉医科大学総合医療センター	輸血部	係長	大木 浩子
〃	埼玉県立がんセンター	検査技術部 輸血管理室	副部長	伊丹 直人
〃	埼玉メディカルセンター	統括診療部	主任臨床検査技師	久保居由紀子
〃	埼玉医科大学国際医療センター	輸血・細胞移植部	係長	棚沢 敬志
〃	深谷赤十字病院	検査部	輸血・採血係長	野瀬 幸子
〃	自治医科大学附属さいたま医療センター	臨床検査部		三ツ橋美幸
〃	上尾中央総合病院	検査技術科	主任	酒井 美恵
〃	北里大学メディカルセンター	検査部	係長	佐藤 隆博
〃	越谷市立病院	臨床検査科	主任	大塚 幸成
〃	埼玉協同病院	検査科輸血室		小林 真弓
〃	埼玉医科大学病院	輸血・細胞移植部	主任	鈴木 雅之
アドバイザー	国立研究開発法人国立がん研究センター	病理・臨床検査科	副技師長	菊池 智晶
オブザーバー	さいたま市立病院	中央検査科	主査	白石 智子
〃	防衛医科大学校病院	臨床検査部 / 輸血・血液浄化療法部	副技師長	坂口 武司

令和 2 年 4 月 1 日現在

Ⅷ. 埼玉県合同輸血療法委員会 自己血輸血小委員会設置要綱

設 置

埼玉県合同輸血療法委員会内に医師、看護師、輸血担当検査技師等を中心とした「自己血輸血小委員会」を設置する。

目 的

自己血輸血小委員会は、自己血輸血の推進と安全性および品質の向上を目指す。

組 織

1. 小委員長

1) 埼玉県合同輸血療法委員会世話人より選出する。

2. 構成委員は、下記のいずれかを満たすものとする。

- 1) 埼玉県内の医療機関に勤務する医師、看護師、輸血管理部門の実務担当者等
- 2) 埼玉県合同輸血療法委員会世話人
- 3) 同代表世話人が指名する者
- 4) 日本赤十字社埼玉県血液センターの職員
- 5) 本小委員長が指名する者

開催・運営

- 1) 随時開催することができる。電子メールを使用した会合も行うことができる。
- 2) 事務、諸費用などは埼玉県合同輸血療法委員会で担う。

事業・検討事項

- 1) 自己血輸血の推進
- 2) 適正で安全な自己血輸血の実践と管理体制についての検討
- 3) 自己血輸血関連技術に関する情報交換および調査

平成 24 年 3 月 14 日制定

IX. 「埼玉県合同輸血療法委員会」自己血輸血小委員会役員

(順不同 敬称略)

	医 療 機 関	所 属	役 職	氏 名
委員長	埼玉医科大学病院	中央検査部 / 輸血・細胞移植部	教授	池淵 研二
委員	埼玉協同病院	看護部手術室		木村 秀実
〃	埼玉メディカルセンター		副院長	児玉 隆夫
〃	草加市立病院	泌尿器科	部長	鎌田 成芳
〃	松田母子クリニック		院長	松田 秀雄
〃	埼玉石心会病院	心臓血管外科	部長	木山 宏
〃	埼玉医科大学国際医療センター	救命救急センター	主任	小林 祥一
〃	埼玉メディカルセンター	統括診療部	主任臨床検査技師	久保居由紀子
〃	深谷赤十字病院	検査部	輸血・採血係長	野瀬 幸子
〃	戸田中央総合病院	臨床検査科	技師長	塚原 晃
〃	埼玉協同病院	検査科輸血室		小林 真弓
アドバイザー	長野県赤十字血液センター		所長	村上 純子

令和2年4月1日現在

X. 「埼玉県合同輸血療法委員会」適正使用推進小委員会役員

(順不同 敬称略)

	医 療 機 関	所 属	役 職	氏 名
委員長	埼玉医科大学国際医療センター	輸血・細胞移植部	教授	石田 明
副委員長	自治医科大学附属さいたま医療センター	心臓血管外科	教授	山口 敦司
委員	防衛医科大学校病院	臨床検査部／ 輸血・血液浄化療法部	副技師長	坂口 武司
〃	戸田中央総合病院	臨床検査科	技師長	塚原 晃
〃	自治医科大学附属さいたま医療センター	臨床検査部		三ツ橋美幸
〃	北里大学メディカルセンター	検査部	係長	佐藤 隆博
〃	埼玉県赤十字血液センター	事業推進一部学術情報・ 供給課	学術一係長	太田 茂
〃	埼玉県赤十字血液センター	事業推進一部学術情報・ 供給課	供給一係長	宮内 雅弘

令和 2 年 4 月 1 日現在